

日本語教育学会2017年春季大会パネルセッション

# 「特別の教育課程」による日本語指導の 実施状況とその課題

—集住・分散地域の現状と担当者が抱える問題—

浜田麻里（京都教育大学） 齋藤ひろみ（東京学芸大学）

松本一子（愛知淑徳大学） 菅原雅枝（東京学芸大学）

# 1. 本パネルの趣旨

## 外国人児童生徒教育の課題の変化

→ 子どもたちの背景の更なる多様化 + 散在地域における支援

## 教育施策の転換期：公教育への位置づけの明確化

平成26年(2014) 「特別の教育課程」としての編成・実施が可能に

平成28年 (2016) 「学校における外国人児童生徒等に対する教育支援の充実方策について」 (有識者会議)

★教育・指導の充実  
養成

★体制整備

★教員配置

★

平成29年 (2017) 「教員採用等の改善に係る取組について (通知)」

専門性の項目に「外国人児童生徒等に対する教育支援」が明示

平成29年 (2017) 「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業」 公募・審査中

制度の導入状況の把握



以下の施策の実効性のある取り組み

# セッションの概要

## パネリストからの発題：各10～15分

- ・ 特別の教育課程の全国的な実施状況（齋藤）
- ・ 集住地域の現状と課題（松本）
- ・ 分散地域でのインタビュー調査から（浜田）
- ・ 特別の教育課程をめぐる日本語指導担当者の不安と課題（菅原）

## 全体討論：30分

- ・ 日本語教育関係者は現状に対してどのような貢献ができるのか

## 2. 特別の教育課程の全国的な実施状況

齋藤ひろみ（東京学芸大学）

# 「特別の教育課程」の実施状況を捉える3調査・資料

## 1 文科省 平成26年度

「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査」

← 制度施行直後 全国的な導入状況

## 2 (独) 教員研修センター (現：教職員支援機構) 平成28年6月

「外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修」資料

← 施行2年 日本語指導担当者がいる学校での導入状況

## 3 集住都市会議 『2016年度外国人集住都市会議とよはし』調査

← 施行2年 体制整備が進む集住地域での実施状況

## 2.1 文科省「日本語指導が必要な児童生徒の 受入れ状況等に関する調査(平成26年度)」

- ◇公立小中高等学校・中等学校・特別支援学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒 **37,095人**
  - 外国籍児童生徒 29,198人／日本国籍児童生徒 7,897人
- ◇日本語指導を受けている
  - 外国籍児童生徒の82.9%
  - 日本国籍児童生徒の78.3%
- ◇その児童生徒が在籍する小中学校は6,864校(全体の2.7%)
- ◇5人未満在籍小中学校が75%強
  - 100人以上在籍する学校が7校

# 特別の教育課程の実施状況（H26年9月）

	外国人(籍)		日本国籍	
	小学校	中学校	小学校	中学校
児童生徒割合	26.7	22.9	20.9	18.9
学校割合	20.4	18.9	20.0	19.5

**本制度施行2か月後の調査結果  
実施率はまだ2割程度と低い  
文科省による告知が同年2月。  
準備期間が短かった。**

## 「特別の教育課程」の実施に必要な取り組み

（市町村教育委員会の回答）

- ・「体制整備」が80%
- ・その他 「授業時間の確保」  
「担当教員の指導力向上」  
「指導計画の作成・評価の実施」  
「教材等の充実」

# 2.2 (独) 教職員支援機構 (元：教員研修センター) 「外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修」 (平成28年6月) 資料より

回答者 (学校)

小中学校の教諭・管理職81人  
(小学校56校、中学校25校)

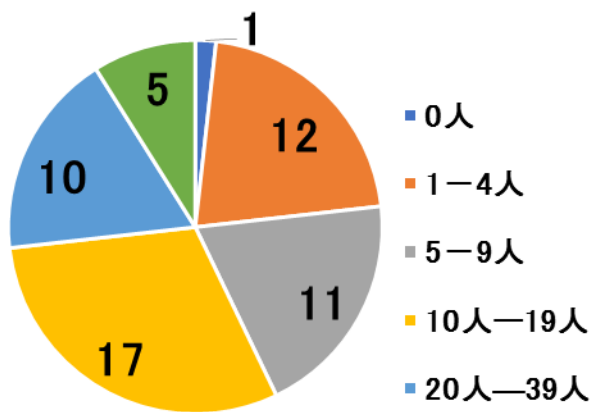


図1 在籍人数別  
小学校数(56校)



図2 在籍人数別  
中学校数(25校)

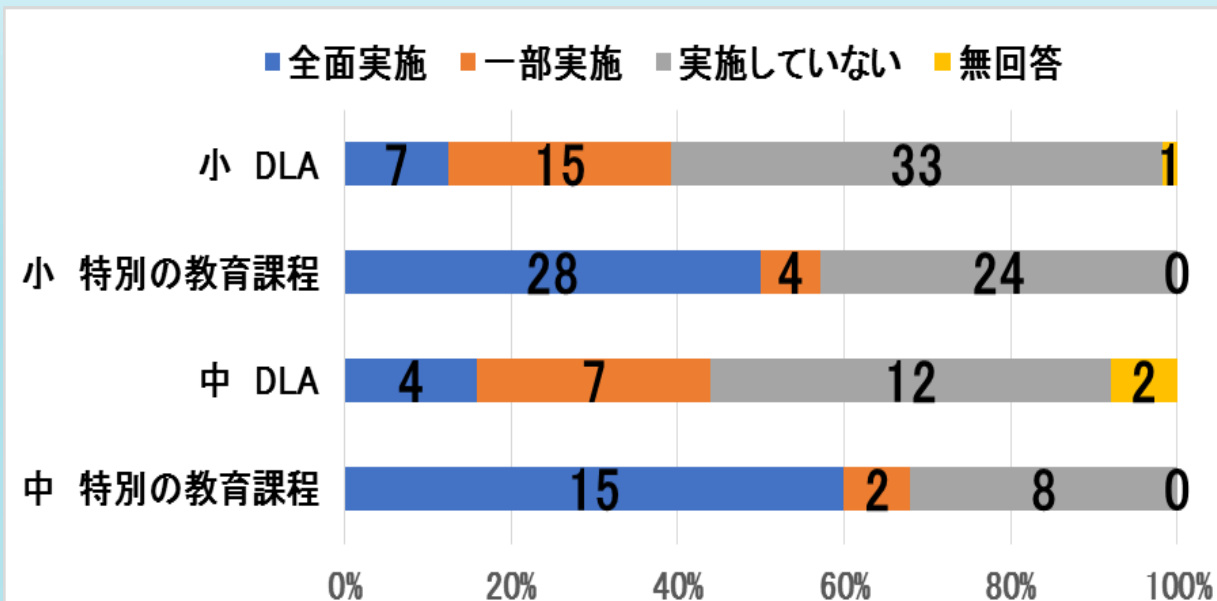


図3 校種別特別の教育課程・DLA実施状況

本制度の施行後2年を経て、導入する学校が増加。ただし、日本語能力の実態把握が適切に行われていない可能性。



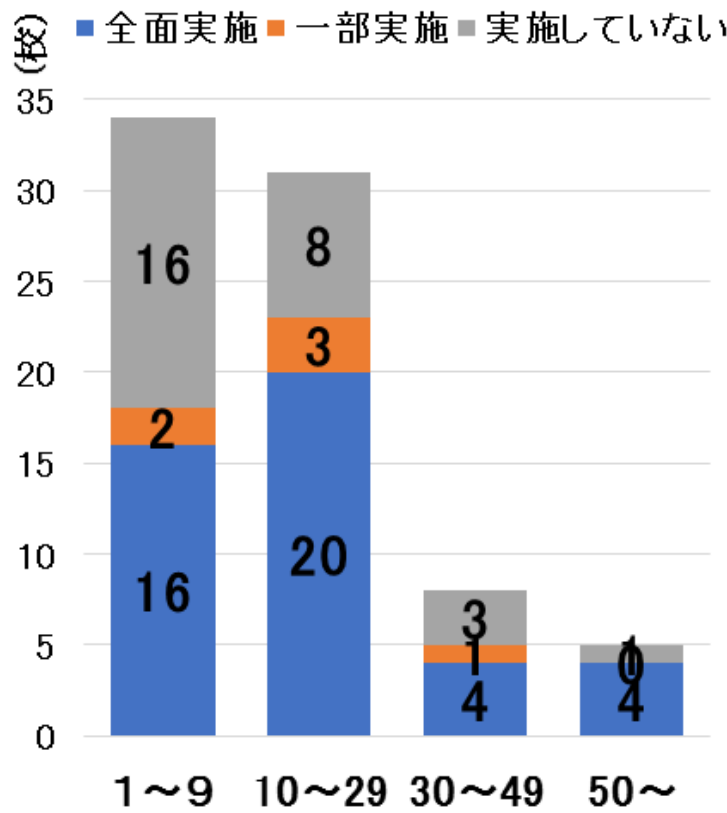


図4 児童生徒数別 (人)

特別の教育課程 実施状況

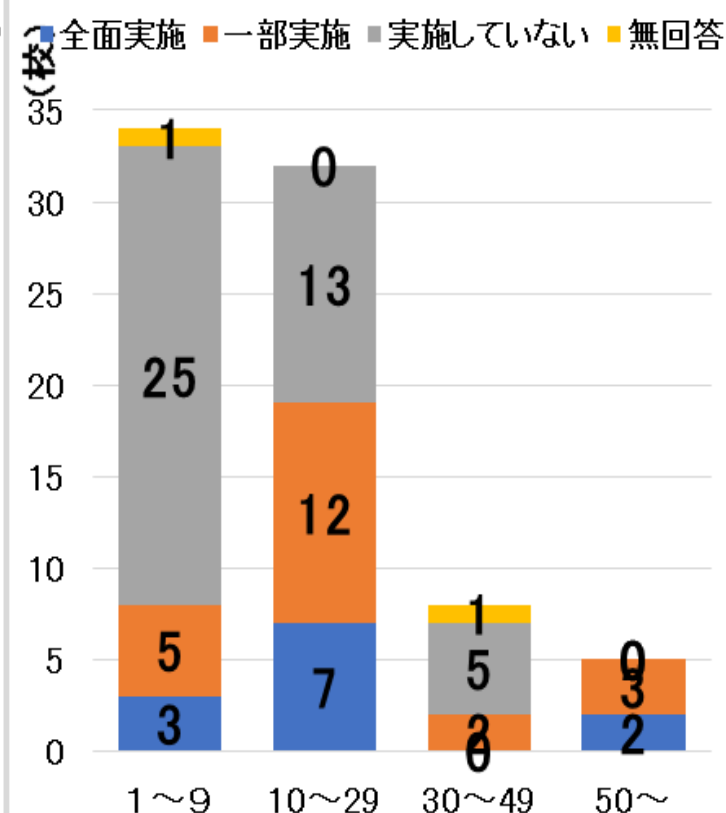


図5 児童生徒数別 (人)

DLA実施状況

人数・体制から見て先導的立場にある学校でも必ずしも導入が進んでいるわけではない

### <課題>

- ・ 制度導入の影響
- ・ 担当教員の力量
- ・ 制度導入のための体制
- ・ 取り出し指導と在籍学級の学習の関係
- ・ 担当教員の負担

### <背景>

- ・ 本制度導入によって生じる進学や従来の指導・支援システム・制度への影響に関する懸念
- ・ 学校内に取り出しの日本語指導の意義、在籍学級の学習との接続に関し、共通認識が形成されていない

## 2.3 集住都市会議の調査（2016年8月実施） （集住都市会議メンバー都市 25市町村）

◇特別の教育課程実施都市  
18都市（76%）

◇実施学校  
268校（45.8%）

◇対象児童生徒数  
3,774人（47.4%）

関係機関への要望／解決すべき課題

- ・担当教員・支援者の配置（24市町）

- ・研修会の実施（14市町）

- ・教材の開発

- ・説明会の実施

- ・基準到達者（日本語教育能力検定試験合格者等）の登用」

制度施行後2年で、実施状況は2倍。ただし、50%の学校でしか実施していない。

地域の特性・状況に応じて実施してきた**従来の体制や取り組み**を「特別の教育課程」の実施規定に基づいて**再編して運営を継続**するには、**導入による利点への理解**と調整のための移行期間が必要。また、**人材・リソース開発**が急務。

# 3. 集住地域の現状と課題

松本一子（愛知淑徳大学）

## 3.1 集住地域の状況

< Z県の場合 >

①日本語指導担当教員の配置（平成27年度から基準見直し）

小学校：10人以上1名で、20人ごとに1名増え、171人以上9名まで

中学校：10人以上1名で、10人ごとに1名増え、81人以上8名まで

②日本語指導担当教員等対象の研修

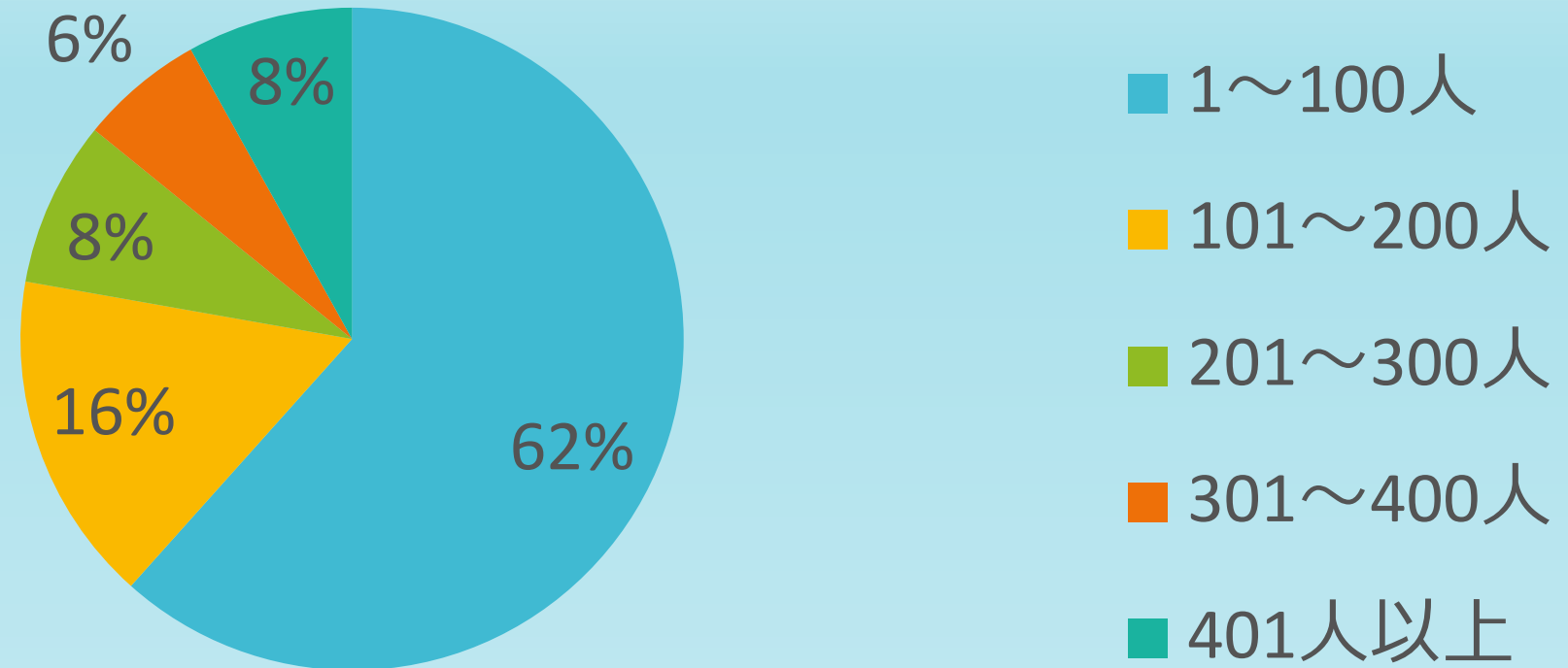
③外国人児童生徒教育連絡協議会の開催

市町村教育委員会の指導主事中心

④語学相談員派遣事業 など

## 3.2 特別の教育課程による日本語指導の実施状況

市町村の日本語指導が必要な児童生徒の在籍数の割合(H28)



地域差・学校差が大きい

# 平成28年度の実施状況

- 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する市町村のうちの約40%  
(約20市町村)
  - ・ 市内すべての在籍校で実施：55%  
校務分掌に外国人児童生徒教育の位置づけ、教務主任の役割
  - ・ 日本語指導担当教員在籍校で実施：20%
  - ・ 日本語指導担当教員在籍校の一部で実施：20%
  - ・ 初期日本語教室でのみ実施：5%
- ◆ 日本語の力を把握するためにDLAを使用：60%
- ◆ 評価を通知表に記載：25%
- ◆ 評価を要録に記載：15%

## 3.3 特別の教育課程化による変化

- ・ 日本語レベルを把握し、見通しを立てた指導計画の作成が定着
- ・ 非常勤の日本語指導員と学校の職員が、指導計画に基づいて連携して指導
- ・ 管理職や担任と日本語指導担当教員が、日本語・教科のレベルを共有し、  
在籍学級で個に配慮して指導
- ・ 転出入・進級の際に、就學歷や学習進度の引き継ぎが円滑

## 3.4 特別の教育課程化に伴う課題

- ・ 教員が短期間で交代するため、積み上げが困難  
教員や指導主事が1年で交代し、担当者への研修が不十分
- ・ 個別の指導計画を「書く」ことが目的となり、指導に活かされない  
計画、指導、評価の実践事例が必要
- ・ 個別の指導計画は作成されるが、定期的な学習評価の実施や指導計画の見直しが不十分
- ・ 年度途中の転編入もあり、教員不足、時間不足



## 3.5 特別の教育課程による日本語指導の実践事例(A市)

日本語指導が必要な児童110人、生徒57人

### ■ H26年度

2月：日本語教育担当者会で新制度の推進を検討し、校長会で報告

4月：担当者会に顧問校長・教頭が加わり、月1回開催

5月：「特別の教育課程による日本語指導の手引き」（学校配布用）の作成開始

7月：各学校でリーダーシップをとれる教員（校長・教頭3名、教務主任12名など）に研修

9月：担当者会で手引きの第1案を検討、教育課程検討委員会で協議

1月：「特別の教育課程」個別の指導計画作成にかかる説明会開催

2月：実施計画、個別の指導計画（様式1・2）を市教委に提出、担当者会で内容確認、学校へ返却

3月：「A市日本語指導の手引き」配布

### ■ H27年度

5月：下旬までに各校から実施計画の提出

7月：外国人教育担当者研修会（各校1名以上参加）

## 3.6 地域との連携

### ■ 学校と地域が連携して支援する体制作り

平成20年：県と企業による「日本語学習支援基金」を創設

放課後学習支援をする教室の運営費の一部を助成

平成28年度は69教室に助成

平成27年：県国際交流協会による「ボランティア入門講座」

「学校とNPO等との連携による外国人児童生徒指導関係者共同研修」

平成29年度も実施予定

# 4. 分散地域でのインタビュー調査から

浜田麻里（京都教育大学）

## 4.1 対象地域の背景

### B市

- 特別の教育課程 未実施
- 外国人集住地域の学校に日本語教室
  - 日本語指導担当教員
  - 母語支援員

### C市

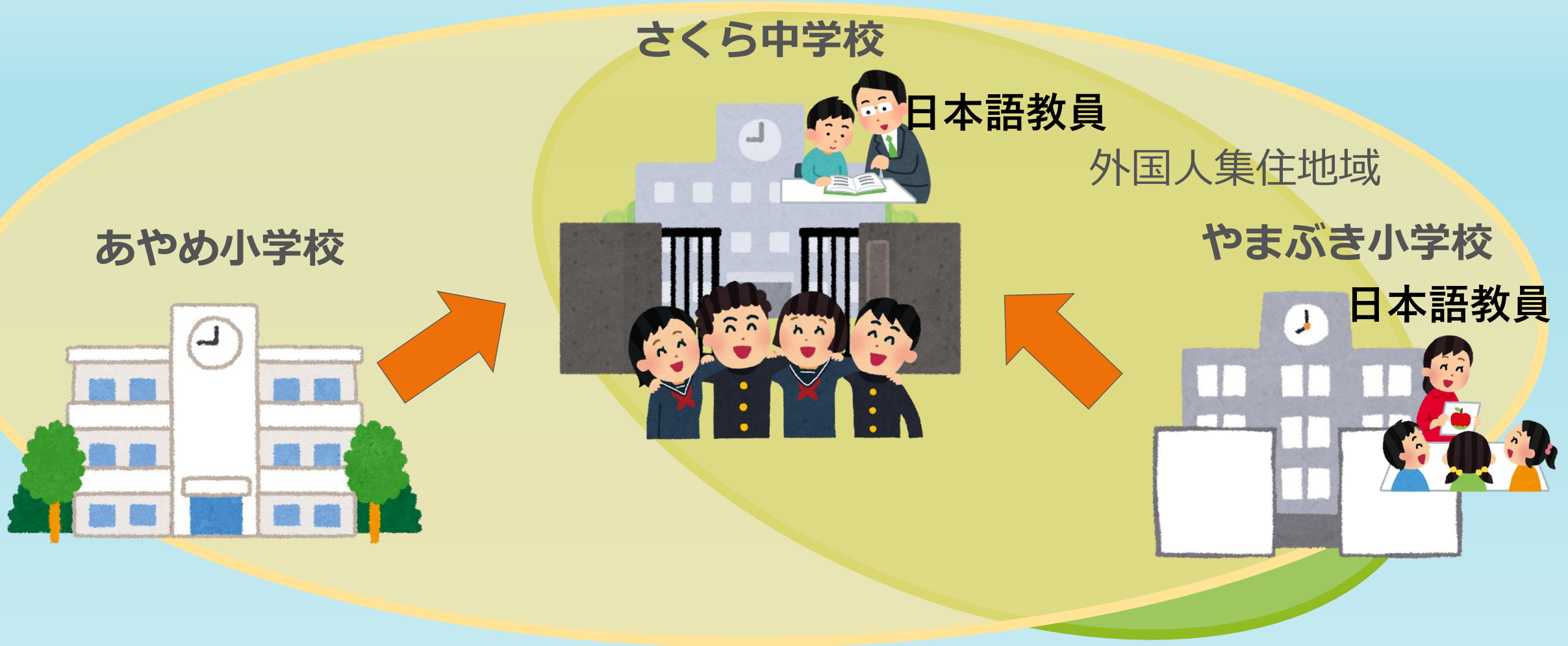
- 特別の教育課程 実施
- 教育委員会にコーディネータ
  - 日本語教室設置校配置教員
  - 巡回指導担当教員

ともに、外国人が集住する校区が存在するが、全体としては分散

## 4.2 B市日本語教室担当教員の役割

- 日本語指導
- 担任、教科担任との連携
- 保護者の支援
- 学校間連携

# B市における小中連携の事例

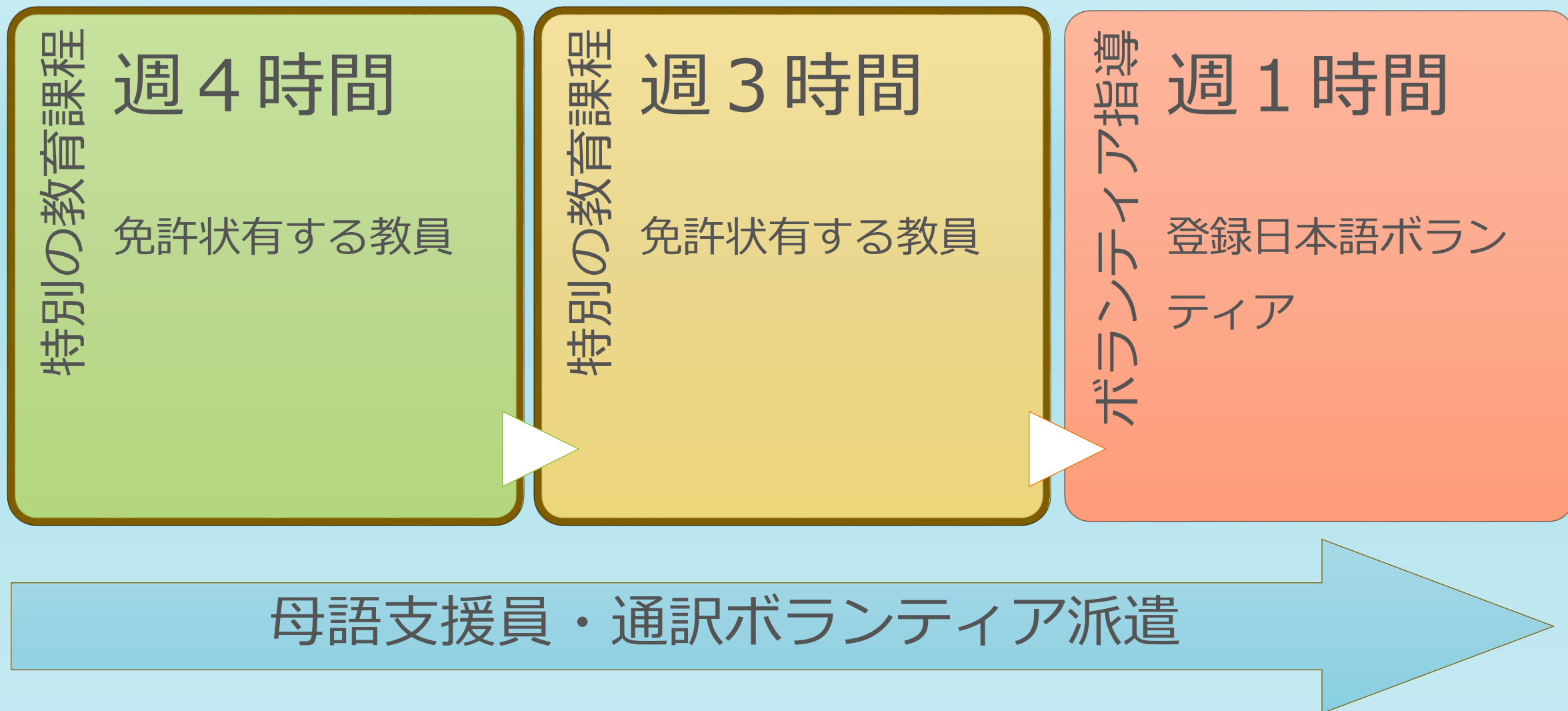


## 4.2 B市日本語教室担当教員の役割

- ・日本語指導
- ・担任、教科担任との連携
- ・保護者の支援
- ・学校間連携
- ・地域の成人対象日本語教室との連携
- ・地域の学生ボランティア団体との連携

教員免許状を有する教員がさまざまな取組の核に

## 4.3 C市における日本語指導体制





## 4.4 特別の教育課程の効果

### ① 日本語指導の量と質の向上

どの学校に在籍していても日本語指導が受けられる

### ② 行政の体制強化

予算や教員が安定的に確保できる

### ③ 各学校での体制づくり

年1～2回の「サポート会議」 保護者も

### ④ 関係者の意識啓発

研修, 「教師塾」でも外国人児童生徒の課題に言及

## 4.5 残された課題

- ① 巡回指導教員の負担
- ② 中高連携
- ③ 都道府県行政の役割
- ④ 人材育成

# 5. 特別の教育課程をめぐる 日本語指導担当者の不安と課題

菅原雅枝（東京学芸大学）

# 5.1 データとするイベントについて

## ① 外国人児童生徒教育フォーラム

『特別の教育課程』による日本語指導を考える H25年10月

『特別の教育課程』による日本語指導を考える2

－各地のはじめの一步、そしてこれから－ H26年10月

## ② J S L 研修会（日本語指導担当者に向けた研修会）

毎年、5月、6月、10月に開催

※本発表ではH26・H27年の第1回研修のデータを使用

- ・誰でも参加可能
- ・様々な立場の参加者
- ・情報を求めて参加



【目的】  
アンケート、コメントを通して  
日本語指導担当者の思いを探る

## 5.2 「特別の教育課程」実施への不安

### －外国人児童生徒教育フォーラムより

- 法令改正などの手続きは大変だろうと察するべき人に伝える、周知活動をお願いしたい。  
情報の不足  
(具体的な動き・方法)
- 来年度から具体的な取り組みが始まっている。各地の取り組みが具体的な実施について知りたいと思っていたので、参考になった。(H26：担当教員)
- 来年度「特別の教育課程」による日本語指導について、私の理解が不十分ではないように思います。  
「特別の教育課程」の意義の理解不十分
- まだまだ「特別の教育課程」に対する認識が低い(特に管理職)。(H26：担当教員)

- 本市は、非常勤を独自に雇用し、日本語指導は巡回という形で確立してしまっているが、たいへん頭の痛い問題です

体制整備が不可欠

- (この制度は) 喜ばしいことだが、担当者の負担にならないよう、足踏みをしないようにしてほしい。 (H25: 教育委員会)

教員の負担感への対応

現状の支援体制とのギャップ

- 現場でとにかく様々な仕事がある。(中略) その中で特別の教育課程を組むことが良いのはわかっているけれども更なる仕事をお願いすることが痛みます。 (H26: 教育委員会)

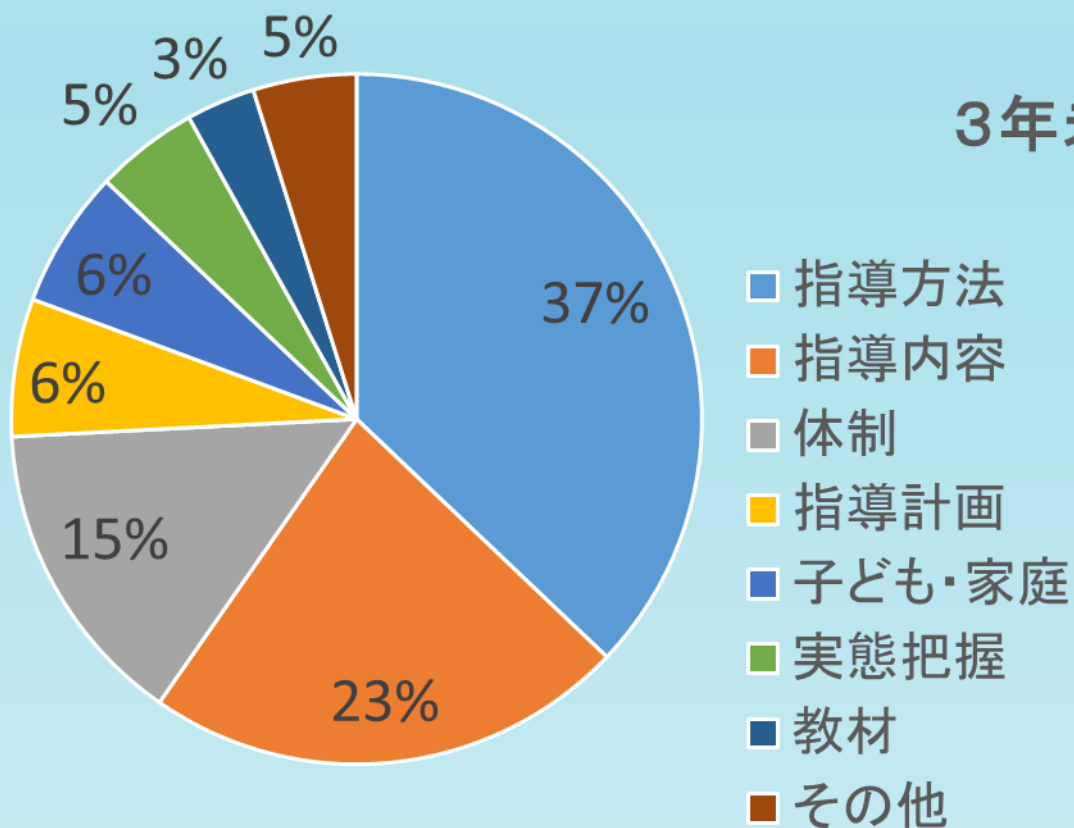
教員数の確保

- 自分の市の指導主事、日本語指導員を「言えないとこんなのできないよ」と言われている。 (H26: 日本語指導員)

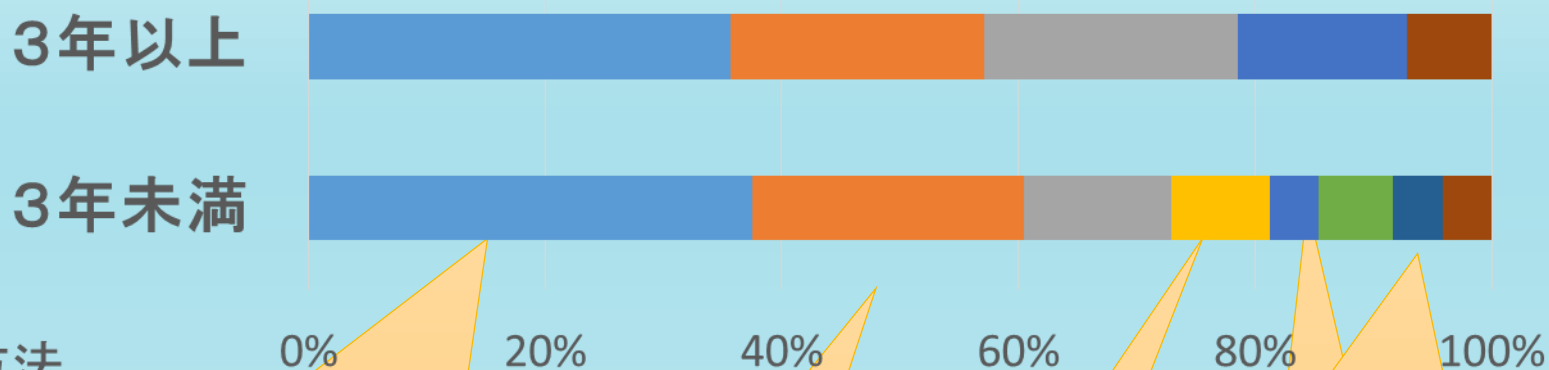
# 5.3 日本語指導担当者の抱える課題 - JSL研修会アンケートより

75%が  
3年未満

日本語指導担当教員の  
課題: 全体



経験年数による比較



何をどう指導すればいいのかわからない

その子に必要な教材は？

指導の優先順位は？

実態把握の仕方

指導計画の立て方

## 5.4 まとめ：現場の不安と課題

### 行政・学校管理者

- ・現状の体制では困難
- ・現場の負担を増やしたくない

### 担当教員

- ・体制ができていない
- ・経験不足

⇒どうしたらよいかわからない

「特別の教育課程による日本語指導」を躊躇

実施のためには...

具体的方法を含  
めた情報提供

担当者への研修

体制整備の助言・支援

学校教育現場へ  
の意義の周知